

合併協議の主な経過

15年12月12日	南富良野町・占冠村任意合併協議会設立 第1回任意合併協議会
16年1月21日	第2回任意合併協議会
1月31日	「市町村合併に関する説明会」を開催
2月18日	第3回任意合併協議会
3月5日	第4回任意合併協議会
3月8～17日	「市町村合併に関する地域懇談会」を開催
3月30日	第5回任意合併協議会
4月16日	第6回任意合併協議会
5月10日	南富良野町・占冠村合併協議会設立
5月31日	第1回合併協議会 総務小委員会・計画小委員会・調整小委員会を 設置
6月8日	原淳二占冠村長（副会長）が辞任
6月21日	両町村が道から「合併重点支援地域」の指定
6月29日	第2回合併協議会
7月25日	占冠村長に小林豊氏が就任
8月5日	第3回合併協議会 合併の方式を「新設 対等 合併」で承認
8月19日	「南富良野町・占冠村の将来のまちづくりについて の住民アンケート調査」を実施（～8月31日）
9月1日	第4回合併協議会 合併の期日を「平成18年3月20日」で承認
9月29日	第5回合併協議会
10月15日	第6回合併協議会 総務小委員会から『新まちの事務所の位置を「南 富良野町字幾寅」「占冠村字中央」「同字上トマ ム」の3案のうちいずれかとする』との報告が されるも審議差し戻し
10月29日	第7回合併協議会 「地方税」「条例・規則」「介護保険事業」の取 り扱いについて承認
11月9日	第8回合併協議会 「環境衛生事業」「建設関係事業」「上下水道関 係事業」「公社・第三セクター」の取り扱いにつ いて承認
11月29日	第9回合併協議会 総務小委員会から『新まちの名称』を「南富良 野町、本庁舎の位置を「字幾寅」、総合支所を 「字中央」「トナム支所」は現行どおりとする 案が報告されるも継続審議。「農業委員会の任 期及び定数」「農林水産関係事業」「財産等」「一 般職員の身分」の取り扱いについて承認
12月7日	第10回合併協議会 新まちの名称と事務所の位置について結論が出 ず、池部会長が「次回協議会で表決する」こと を示唆
12月22日	第11回合併協議会 両町村長・両議会議長の4者協議により審議継 続を断念し、協議会解散を承認

審議を終了したい」との結論を出し、合併協議会を解散することが全会一致で承認されました。

これにより、去る1月19日の両町村議会において、合併協議会の廃止案が可決され、平成17年3月31日をもって協議会を解散することが決定しました。

地方交付税の削減などによる財政悪化や、富良野沿線5市町村での合併議論が

できない状況の中で、行財政の効率化と行政能力の強化を図るためにスタートした占冠村との合併協議は、平成15年12月に任意協議会を設立してから約1年間、任意協議会は6回、法定協議会では11回に渡り議論を進めてきましたが、目標としていた現行合併特例法の期限内での合意には至らず、合併協議は終了しました。



協議難航が続いた合併協議会（12月7日）

合併協議会解散！ 単独自立の まちづくりへ



平成15年10月、全国で市町村合併の議論が高まる中、富良野沿線5市町村長で構成する富良野地区広域市町村圏振興協議会が「市町村合併研究会」を発足させ協議をはじめました。しかし、翌年1月に中富良野町と上

合併協議のはじまり



解散に至る経緯を説明する池部町長

明したため、「5市町村の枠組で協議を進めるのは困難」となりました。翌2月には、内閣総理大臣の諮問機関である地方制度調査会が「今後の地方自治制度のあり方に関する答申」を提出し、平成17年3月末で期限切れとなる現行合併特例法に代わる新法では、知事が策定する「合併推進構想」の人口要件、いわゆる知事が合併を勧告する自治体の人口規模の目安を「おおむね1万人未満とする」ことなど、合併推進が強化される見込みとなりました。

合併協議会解散の経過

しかし、法定協議会発足の翌月、協議会の副会長で

このよつな中、南富良野町と占冠村は、「互いの独自性と自立性を尊重しながら、後世に悔いを残さぬよう対等な立場で合併の議論をしよう」と、平成15年12月に任意合併協議会を設立し、町民皆さんの判断材料となる調査研究や住民説明会を開催し、さらに「両町村の財政推計を含めて突っ込んだ議論が必要である」として、平成16年5月に法定合併協議会に移行。優遇措置が受けられる現行合併特例法の期限内での合併を視野に協議してきました。

あつた原淳二前占冠村長が突如辞任。翌7月に就任した小林豊村長は、合併の適否は村民にゆだね、最終局面で村民が自立、合併どちらを選ぶか意志表示できる仕組みをつくりたい」と慎重な姿勢を示していました。その後の協議会では、42件の協定項目のうち方針が確認できたのは、「合併方式」と「合併期日」など9件に止まり、特に「新まちの名称」と「新まちの事務所役場（の位置）」を巡っては、「南富良野町字幾寅」「占冠村字中央」「同字上トナム」の3案で意見が対立し、さらに占冠村側では中央地区と上トナム地区のいずれにも意見集約ができません。

町議会において「南富良野町・占冠村合併協議会の廃止議案」が議決され、平成17年3月31日をもって協議会を解散することが決まり、我がまちは『単独自立』の道を歩むこととなりました。2月1日から7日までの4日間に町内各地区別に開催された地域懇談会では、合併協議会が解散に至る経過と自立に向けた行財政改革の方向、水道料金の改定について説明が行われました。

「行財政改革等に伴う地域懇談会」を開催 占冠村との合併協議会解散までの経過を説明



解散後に握手を交わす両町村長（12月22日）